

2021年1月28日

資本性ローンの取組みについて

佐賀銀行(頭取 坂井 秀明)は、株式会社川崎食品(代表取締役 川崎 紀明)様に対し、資本性ローンの取組みを行いましたので、お知らせいたします。

株式会社川崎食品様は、新型コロナウイルスの感染拡大による経営環境の変化に備えると共に、一部設備への投資等、更なる競争力を高めることを目的に今回の資本性ローンを導入されました。

資本性ローンとは、返済の順位が一般債権に劣後する貸出金であり、金融機関は広義の自己資本とみなすことが可能です。お客さまの財務体質強化に繋がると共に一定期間の返済が無いため、キャッシュフローの安定化にも繋がります。

当行は、新型コロナウイルスの影響による資金繰り対応等、さまざまな金融サービスの提供・提案を行うことで、今後も地域経済・産業の活性化に繋がってまいります。

1. 資本性ローン取組概要

取組額	1億円
契約締結日	2020年12月11日
資金使途	運転資金

2. 対象企業概要

会社名	株式会社川崎食品
代表者	川崎 紀明
本社所在地	佐賀県佐賀市唐人1丁目2-31
設立	1987年9月
従業員数	68名
業種	食料品製造業
事業内容	同社は、もやしを主体にカット野菜や木耳、椎茸の製造を行っております。特にもやしについては『東京もやし』のネーミングで親しまれ、九州2位のシェアを誇っています。2019年にはみやき町に新工場を取得され、今後も生産性の向上と効率化を図り、事業規模拡大へ向け様々な施策を展開されていく予定であります。人と地球環境に「やさしい」企業活動に努め、食文化を通じて社会貢献できる企業を目指されています。

本件に関するお問合せ先

営業支援部(川原)
0952-25-4565

このまちで、あなたと



佐賀銀行